

生駒市森林整備方針のあり方についての懇話会 第4回議事録

1. 開催日時 令和6年1月19日(金) 13時半～15時半
2. 開催場所 生駒市コミュニティセンター 206
3. 参加者 赤地氏 浅井氏 東氏 新居氏 泉氏(座長) 磯貝氏 小北氏 田中氏 松山氏 森岡氏 森本氏 (五十音順)

(オブザーバー)

奈良県森林技術センター 森林管理市町村連携課 荒木課長

(事務局)

地域活力創生部 岡村次長

農林課 植島課長 吉岡課長補佐 坂本課長補佐 前川主幹

(受託事業者)

(株)森林コンサルタント奈良営業所 小林所長 中野部長

4. 会議の公開・非公開 公開 傍聴人数 0名

5. 議題 (1)生駒市森林整備に係る取組方針(案)について

6. 会議記録

○挨拶

生駒市農林課の前川主幹より、開会の挨拶実施。

○参加者および事務局紹介

本日所用のため、井上氏(副座長)は欠席。

○前回議事録の配布

(前川主幹):事務局

前回懇話会の議事録を配付しておりますので、発言内容について各自ご確認頂き、修正等あれば後日事務局まで連絡願う。

○議論

(泉座長)：愛媛大学 名誉教授

皆様お久しぶりでございます。いよいよ年も明けまして、本日は最後の懇話会という事で、どうぞよろしく願います。皆様、議題として配付されている資料について、13 ページをお開け下さい。13 ページの右側にある、3-3 というところでこの懇話会について述べられており、1～5 の課題について、今から思い返すと、去年の2月に第1回をやって、それから9月に第2回、11月に第3回、それで今回1月に第4回目となる。2つの年度に跨った懇話会も一旦終了させて頂くという事で、今日が最後の取り纏めの会となり、またいつも通り15時半を目途にという事で進めさせて頂きたい。

それでは、市と森林コンサルタントさん中心にこれまでの議論含めて纏めてきて頂いたという事で、事務局の方から、この取り組み方針の報告書について説明を願う。

それと、本来であれば事前に配付させて頂き、皆様に読んでおいて頂くという段取りをしたかったのだが、諸般の事情で私の方も作業が遅れた事もあり、ぶっつけ本番となり申し訳ない。

改めて、森林コンサルタントの中野氏の方から説明をお願いします。

(株)森林コンサルタントの中野部長より、【資料1】のプレゼン P12 の3-1 まで説明。

(泉座長)：愛媛大学 名誉教授

皆様方、1と2のところは、生駒市の森林の現況というところが書かれているわけだが、生駒市の森林資源の現況、それから森林所有のあり方、これは2つともいずれも私がこれまで具体的に色々やってきた内容とは全く違う。どういう事かという、生駒市は農家さんがたくさんいらっしゃったわけで、農家さんのところの裏山というものは、だいたい農業林と言って、農家のための森林の利活用という事が主である。さらにちょっと悪いところにアカマツ林がある。それらが、農家さんが宅地開発等で農地を売り払い、一部森林も開発されていくというような形のところで、農家さんと裏山との関係がだいぶ切れていった。また、燃料革命では薪・炭が落ち込んでいく。そうすると、その森林を放置していく事によってマツが枯れていく。昔はマツが枯れる事は有難くて、伐り出して使ってきたわけだが、今はもうほったらかしだから当然枯れが進み、そうすると常緑広葉樹・落葉広葉樹が出てくる。この話は以前も説明したが、これもナラ枯れなどで枯れてしまう。これは生駒市の山を考える時に非常に重要なところで、そのままほったらかしになってしまっている。元々は農家さんが自分の所有林を管理していく、という事が当たり前の事ではあるが、ほとんど手入れが行き届かなくなってきている、切れてしまっている、そういったところに実はこの3-1の部分が重要になってくる。3-1のところでは、生駒市では林業経営体というところはほぼ0なので、森林組合がなければそういった作業班もないという事で、結局のところ、このまま放置しておくのではなく、そこをどうしたらいいのかという中で、後程5のところでも出てくるが、

森林ボランティア育成も含めて、地域住民が主体となるコミュニティ活性化を目的とした森林環境づくりを目指そうと。やはり生駒市らしいやり方は、生駒市は全国でも有数の森林ボランティア、頑張ってきた地域であるという、その伝統があるが、そこも赤地氏や皆様からのお話でもうしんどくなってきている、弱ってきているという中で、森林整備の取組方針をどういう風に纏めたらいいのかと、要するに都市住民の人達が山に関わってくれれば、農家さんのところを補完していくという方向を目指そうという事である。

つまり、この森林整備の取組方針というのは、ある種今回のこの報告書の最初の憲法みたいなところで、ここをどう書くかというのが重要である。やはり農家さんにもう一回頑張ってもらいたい、そのためには農家さんに森林環境譲与税を使いましょうという方針だってあり得るわけである。でもその書き方は取らないというのが今回の方針というところで、今までも市民の方が頑張ってきているところをさらに、かつてのニュータウンもオールド化しているといっても、そういった方々が何とかもう少し若い世代の方にも入って頂くという方向で、市民力を生かした森林整備という一行が書き込まれていることの意義・意味というのが、そういったバックグラウンドの中にあるという事である。これを全国で打ち出すところ、奈良県内でもこれを書き切れる市町村はそうないはず。ここは結構迫力のある文章になったと、問題提起になっている。

この後4つの柱を説明して頂くが、ここで一旦、皆様方、この最初の憲法みたいなものをこう打ち出す事について、ご意見を色々頂けるか。

(浅井氏)：社会福祉法人いこま福祉会かぎぐるま 理事長

ちょっと構わないか？勉強不足で申し訳ないが、農家の方や地元住民の方が所有している山を、みんなで元気にしていこう、地域の力でやっていこうという場合に、前に読んだ本の中で所有という発想でなく、共有というのか、それこそマツタケなどがあつたら、その農家の人だけでなく、地域のみんが入って取ってもいいというような、そういうのを読んでいて、所有じゃなく共有という発想はすごくいいなと思った。国のものでもなく、個人の山が多い中で、当然所有している人の理解など色々な事があると思うので、極端な話で行政のものというように返す話じゃなく、それぞれ所有者の方にしっかり丁寧に理解してもらいながら進めていくという事が大事になってくると思うが、どうなのか？

(泉座長)：愛媛大学 名誉教授

ありがとうございます。今の浅井氏の問題提起は、もう一度振り返るがとても大切なところである。先程の4ページ目の下の図のところ、中野氏の方からも説明頂いたが、一番下のところで学校有林、その次が共有林で300haある。この共有林というものが誰の共有かという、基本的に言えば農家さん達の共有林だったはずである。これがまだ、300haあるというのは1つポイントである。この共有林というのは非常に扱いにくいものになっている。それから個人有林、これはまさに農家さんが1町歩持っていたり、5町歩持っていたり

というようなどころの零細である。それから社寺有林は、宝山寺さんなど、要するにお寺さんの管理のために、備える林としてお持ちだし、それから本日委員としてお見えの近鉄ホールディングさんなど、不動産屋として会社有林を 300ha ぐらい持ってらっしゃる、これらの所有形態がすごく特徴的である。ここを市民が市民力を生かして山に入っていく時に、受け皿としての所有のところをどうしたらいいのか、というところがある。個別に一人一人農家さんのところに話をしに行き、使っていていいよというハンコをもらって使わせてもらうような、そういったやり方で進めていくのかとか。あと市民力が本当に生かされて、ボランティア育成さんの受け皿としてのフィールドをどうしますか、というところに直結してくる。森林環境譲与税を活用して、生駒市有林、市の所有する市有林に移していく方向にするのか、市が借り上げてしまうのか、あるいは市民の皆さんが自分達で基金を作って買い取るのかとか、団地のところは、生駒山のあそこの部分は、自分達のフィールドにしてしまおうとか、こういう風な話をこれからどう作っていくのか。後で市の方からも説明はあるが、この懇話会は来年度ももう 1 年間、継続しようという方向が今出ている。そうすると、その辺りの所有者の方々とどういう調和を取るのかというところは、4 月以降の、1 つ大きな里山の整備を進めていく時に、非常に基礎的で重要な課題となってくる。長くなってしまったが、今の問題提起のところについては、来年度の大きな課題として受け止めたらどうだろうか、考える次第である。

(浅井氏)：社会福祉法人いこま福祉会かざぐるま 理事長

ありがとうございます。すごく意義のあるというか、作り甲斐のある関わりに繋がっていくと思うと、まだまだ責任はないが、わくわくする話である。

(泉座長)：愛媛大学 名誉教授

非常に重要な問題提起であった。ありがとうございます。

他にも何かお感じのところ、農家さん方のお立場、ボランティア団体としてのお立場、市民の方のお立場などからもご意見もお伺いしたい。最初の憲法的なところをどうお感じになられたか、感想でも結構ですし、質問でも結構ですし、ご意見でも結構である。

(田中氏)：農家区長会 中地区 会長

今先生の方からお話のあった昔からの流れというのは、私の方はその辺りの時はほぼ物心がついた頃かどうかぐらいのところだと思うが、確かに小さい頃までは薪とか、生駒山ではアカマツにマツタケがいっぱい上がって、というのは聞いている。それがもう開発や燃料革命と共に、いわゆる山の整備をしなくなり、薪は切らないし、炭も焼かない、という風になって、どんどん荒れていった。いわゆる境界もわからないと、自分のところの山は確かあの辺にあるとは聞いているが、どこからどこまでかもわからないというのが現状だと思う。その中で、どういう形で整備をし、環境を保全していくのか。まさに、今やっておかないと、

先程の共有林など、もう3代前ぐらいの名義のままで放置されている。3代遡って逆に下っていくと、何かするについてももう手が付けられない。その中で整備をするために、どういう形でやっていくのが一番ベターなのかという事が、先程の先生の話で、所有者の方もそれぞれ考えが色々あると思うが、大半の方は整備をしてもらえるのであれば、有り難いという方が多いのではないかと思う。

(赤地氏)：いこま里山クラブ 代表

森林ボランティアの方の立場でいうと、今竹林や里山、合わせて2.5～3haぐらい整備をさせてもらっているが、そこには地主さんは2人いて、2人ともどうぞ整備をして下さいと、そして整備した後は、綺麗にしてもらって有難うと、その後の使用もいくらでも使って下さい、自分達はもう使えませんからという話である。たまたまその地主さんがいい方なのかはわからないが、喜んで受け入れてもらっている。

先程の話のように、地主さんが小さい頃は、矢田丘陵もマツタケが取れたが、それが燃料革命以降は放置されるようになったという事は聞いている。そういう話を、イベントで若い方を集めた時に地主さんにしてもらって、ほったらかしたらマツタケも取れないような山になったと、そういう話は非常に反応がいい。手を入れたらまた人が入れるようになるなど。

先程の説明にもあったように、傾斜が30°と本当に危険であるが、でも遊ぶのにはすごく面白い。開放するのも少し勇気はあるが、そういう遊び場としてもいいし、色んな資源、キノコを作ったりとか、タケノコだったら竹を使って色々遊んだりとか、これからチップの方に使えたりとか、色々和希望は出てくる。生駒市は小さな地主さんはたくさんいるので、最初から大きなものをやろうというのは無理で、個々に地主さんと少しずつ実績を付けていく、っていうのがいいのかなと思う。あと、最初に整備を始める前に補助金をもらう時には土地の確定をしなくてはいけない。測量をしなくてはいけないが、その結果と公図や地籍簿が全然違う。とにかく地主さんに立ち会って頂いて、整理をしていかないといけないが、ある時整備をしていると他所の人がそこ違います、うちの土地だから手を入れないでくれと言われた時もある。旧態依然というか、非常にややこしいというのが現状である。

(泉座長)：愛媛大学 名誉教授

この懇話会はその農家さん、所有者側の方も入って頂いて、そこに関わっていくボランティア側の方も入って下さっているという事で、今の問題は都市部でも農山村部でも山村部でも同じく起こっており、境界が不明になっている。その点では法務省の方も動いてきており、民法では所有者不明問題という事で1つ進んではいる。それから登記法も変わってきている。境界についても、国交省の地籍調査というものだけでなく、林野庁では補助金絡みで境界明確化という、もう少し簡易なものも始まっている。でもこんな事は複雑過ぎて、それを所有者さんやボランティアさんに任せていたら話にならない、というのが私の意見である。そのところは市役所が整理をしていった方が私はいいと思う。そういう時期にきてい

と思う。

ですので、里山整備という事を掲げると、そこまでたどり着かないと手が付けられないという事になってくる。なので、これも出来れば来年度議論を深めていき、それらの進め方を誰がやるのかというところまでマニュアル化する、整理していく必要がある。整備をする際には、安心したフィールドにしていくという事は非常に重要である。

市民と森林が共生する豊かなくらしを叶える、市民力を生かした森林整備、という事を生駒市が掲げるという事について、公募市民のお2人の感想は如何か？

(森岡氏)：公募市民

私はとても希望のある一文だと思っている。ただ、話をされていたようにちょうど今端境期だと思う。私なんかは、うちの山をどうとでもしてほしい、有り難い話である。ところが世間話をしていると、申し訳ないが、土地所有に対しての認識が私からすると堅くて、古い方はまだまだいらっしゃる。普通の井戸端会議でも攻撃受けそうな時がある。その方々が考えを変えられるか、もしくは世代交代が起こるかっていうところだと思う。世代交代になった時に、一気に変わると思う。もう、山に薪を取りに行くことはないし、自分のところの際面がここだからと、ここから先は触るなという感じではなくなっていくと思う。だから、今ここでこの話を進めておくと、2年後、3年後などに生駒市がとても素晴らしい計画を作って、山林を子供達が駆け巡る、若しくはよくテレビで見る山を自転車で縦走するなど、私達の視点からは考えられないような事が、想像つかないような山林の利用方法が若い人達の中から出てくるのではないか。だからこの1文は、とても末広がりだ、いいなと思っている。

個人の土地に対する印象だと思うが、日本国民のものだと思っているような人に対して、先祖代々の土地と思っている人はまだまだいらっしゃると思うが、私一人がこんな事を言っても仕方ないかもしれないが、ちょうど世代交代が始まっているような気がする。

(新居氏)：いこま棚田クラブ 代表

私は西畑町の方で活動させて頂いているが、今お話に出ていたように、地元の方が高齢化しているというのはどこでも問題になっている。その跡継ぎがどうなるかというところ、まず農業の方に関しては息子さんがもう後を継がないところが結構多い。だから、その畑はもうストップしてしまう。そうすると私共は、草刈りだけは一応請け負ってはいる。作物は作らないが、草刈りだけはしますという感じ。山の方に関しては、間伐とか刈払いを済ませたところについても、5,6年経つと元の状態に戻ってしまう。今整備をしているのは、14,15年前に整備したところを、再度使える状態にというか、人が入れるような状態にしているところである。つまり、新たな箇所を整備しようと思っても、そこに行き着くだけで50分ぐらい掛かってしまう。そうすると作業するよりも疲れる事の方が多いという結果となるので、やはりベース基地から、片道せいぜい20分ぐらいで行けるとところで作業をしないといけない。その辺りであれば、一般市民の方が参加しようと思えば、範囲がその辺りまで

に限定される。なので、どこかの道路から入れるところで、20～30分のところで遊べる基地を作らないといけないのかなと思う。

(赤地氏)：いこま里山クラブ 代表
駐車場も必要になってくる。

(新居氏)：

その通りである。そういう懸念があると共に、いずれにしても大勢の方が利用できるものが点々とあればいいが、今のところは点でしかなく、連携が取れていない。以前大阪府さんが緑の公園を点々と生駒山地に何箇所が作っておられたが、ああいう風に線で結ぶような事が出来れば、お互いのボランティア団体が有効活用で連携が取れるのではないかと思っている。

(松山氏)：公募市民

私は住宅街に住んでおり、その周囲に山がある。今日初めて所有区分が曖昧だという事を知り、驚いた。確かに私の松山家もどこか山の一部に土地があるらしいというのは聞くが、義理の両親にどの辺りか聞いても、よくわからないとの返答である。結局そういう事なのかと落とし込めた。

一方で萩の台という場所に住んでいるが、その萩の台には何ヶ月に1回か、子供達だけで集まって公園に行こう会というのをやっているみたいである。住宅街の中の公園に集まって、子供達で焚火をしたり、子供達が集って遊べるような日を作ろうとしているのをチラシで見る。恐らく、きっとボランティアでやっているみたいだが、その行こう会の人達は、萩の台の周りの矢田丘陵の方に本当は連れていきたいのではないかと、でも出来ないから公園で焚火をしたりしているのではないかと想像する。焚火をしたというのが地元の情報誌の中で大きく取り上げられている。そういった身近にある点が、ここでこれを行っている、あそこではこれを行っている、その間を歩きながら辿れるというものがあれば、点が線で繋がる、市民力を生かしたというその市民のところが入り込みやすい、身近に感じられるのではないか。農家の方と住宅街の人というのはすごく隔たりがあるので、そこを繋げていくというのはとても重要なポイントかなという事で、この文章の市民力というところにすごく魅力を感じた。

(赤地氏)：いこま里山クラブ 代表

今矢田丘陵の話があったが、あそこの遊歩道は自転車のマウンテンバイクをやっている人にはとても魅力的ではあるが、入り口に自転車禁止となっている。大和郡山から向こうは許可されており、何故なのかと、そういう要望があったのでみどりの公園課の方に聞いてみた。すると、生駒市の方は民有林で、地主さんが入り組んでおり、一度遊歩道を歩くのもま

まならんと言って、反対された地主さんもいらっしやった程で、マウンテンバイクを通す事は出来ないとの事であった。その辺りも何とか、生駒市の魅力として、そういう事が出来たらすごくいいと思う。若い人にとっても、自転車と自転車ですり抜けたところを繋げていくとか。

(松山氏)：公募市民

ドッグランの基地を作ったりするのもいい。あともう一つ、市民レベルで恐縮ではあるが、生駒山で一件だけヤギを飼っている家がある。カフェではない方で。傍を歩くと鳴いて人懐っこく、何故飼っているのかと思ったら、その辺りの草刈りのために飼っているそうである。市役所にヤギを飼えとは言わないが、そういった夢がある、生駒市だからこんな事をやっているという風な特色があると素晴らしいのでは。

(赤地氏)：いこま里山クラブ 代表

うまくやれば、農家の方でも出来る事である。

(松山氏)：公募市民

ボランティアで、そのヤギに草を持って行く事も出来る。色々繋がる。

(泉座長)：愛媛大学 名誉教授

先程の市民が入っていくための道、出来たら作業道ぐらいが入っていく、それから歩道もそれなりにそこに入っていく、こういう基盤整備と、そのためには所有者の方からの合意形成の下にハンコを押してもらおう。そういった時に、会社有林であったり、宝山寺さんのところであったり、そういったところであればある程度纏まっているので少しやりやすい。要するにフィールド作りという時には、やはりアクセスは絶対重要。そうすると、その作業道作りの予算は、決して森林環境譲与税だけでなくもいい、奈良型作業道を入れさせてもらうような形で県の方の補助事業を別途使う、その自己負担分を市の方の森林環境譲与税で裏打ちすると、これは可能だと思う。夢はやはり森林の中で絶対禁止される焚火をやってもいいというような、そういうような感じになってくれば皆さんも入り込んで、整備にも繋がっていくという形になるかもしれない。

少し今年度の決着がついていないのに、来年度の話をしているという状態になってしまっているんで、最初の理念の話に戻る。憲法のようなところについては大変、むしろ力を得て好評であったというような事で私も大変嬉しく思う。長く時間を使わせてもらったが、今頂いた各自の意見は、また4月以降にしっかりと議論させて頂きたい。

他にこの3-1についてご意見はあるか？

(森本氏)：近鉄グループホールディングス株式会社 経営戦略部 部長

後で話をしようかなと思っていましたが、私が休んだ前回に3つの活用型について話があった。住宅近接地における危険木問題、里山林の整備、そして地域の方とのコミュニティの場。3つ目については、我々が持っている土地を使って、それは生駒市民の方だけではないかもしれないが、森林を舞台にした、新たな地域の方と外から来る人と接点の場が作れるのではないかと思っている。それとは別に、危険木の話とかはまた別途、市の方とは話をさせてほしい。

本日少なくとも、ここで意見を述べられている皆様がすごい、何というか、当たり前なのかもしれないが自分事という、このたった一行の市民力という事にどんないい意義があるかというのを口々に仰られているのを聞いて、すごく同じベクトルを向いていると感じた。我々としても、なるべく本当に一緒にやりたいと思っている。

あと、この報告書の手前の現状の課題の纏め方で、少し思うところがある。正直なところ現状はわかるが、それ以降で結局生駒市における課題が何かというのがもう一つわかりにくい。後で市の方には伝えさせて頂く。

(泉座長)：愛媛大学 名誉教授

それは確かにあるかもしれない。森林コンサルタントさんの方でも見直しをお願いする。

(泉座長)：愛媛大学 名誉教授

それでは、一番大切だと思っていたこの3-1のところ、とてもよい議論をさせて頂いたと思う。時間的に足りないかもしれないので、3-2と3-3は置いておいて、4にいきいたいと思う。

(株)森林コンサルタントの中野部長より、【資料1】のプレゼンP16まで説明。

(泉座長)：愛媛大学 名誉教授

ありがとうございました。これは、最初から議論させて頂いてきて、他の市町村等の取組なども事務局の方でしっかり調べて頂いて、かなり形として纏まってきている。もうご異議はないかもしれないが、如何か？

(森本氏)：近鉄グループホールディングス株式会社 経営戦略部 部長

ちょっと休んでいて申し訳なかったが、危険木は私共が持っている土地、要は企業有林、企業が持っている土地の危険木であっても、それに対しての森林環境譲与税による補助制度は適用されるのか？

(泉座長)：愛媛大学 名誉教授

企業有林でも別に構わないと思うが、市の考えは如何か？土地と人家の所有が違えば問題ないかと思う。私の理解では、今回のこの組み立てであれば、大丈夫だと思うのだが。

(岡村次長)：事務局

これとよく似た制度で、ナラ枯れの補助金の制度の方では、営利を目的とする業者さんへの補助は行っていない。ただ、森林環境譲与税で使う分については、想定している中では利用は出来る。あとはその要綱を我々がどう作らせてもらうかという段階である。

(森本氏)：近鉄グループホールディングス株式会社 経営戦略部 部長

あまり前例に囚われずに、練って頂ければ。

(泉座長)：愛媛大学 名誉教授

それは後で内々に議論を願う。要綱の書き方1つである。それでは、改めて生駒市さんの方から、今後の段取りというものをご紹介頂けるか？

(岡村次長)：事務局

今回こちらの方でおおむね骨子の方が固まった事で、我々としては3月中にこの補助要綱の方を纏め、4月から施行したいと考えている。今後6月以降、市民税等で森林環境税の課税が始まるので、そういった機会も捉えて、市としても説明責任を果たしていかないとけないという事で、その前後に今回こうして補助制度として設けたという事を、広報誌や、インターネットの方でHPに周知して参りたいと考えている。

(泉座長)：愛媛大学 名誉教授

ありがとうございます。実は先月私も同行させて頂いて、危険木とは具体的にどういったところかというのを、事務局と森林コンサルタントさんと一緒に数件、例示的なところを見て回った。現地に行くと、もう条件も何もかもバラバラである。現実に運用していくという事になると、結構現場力が、ただ木の所有者の方と居住者の方の間の調整だけではなくて、やはり技術的にかなり色々課題が出てきそうだと感じた。

(岡村次長)：事務局

元々昨年度78箇所、危険木ではないかというところで調査したものがあつたうち、今後の新しく創設する補助金の制度に該当しそうなところを、モデル的に今年度中に3箇所程度設定して、一度実際に危険木を認定する作業、それから伐採する作業というのを我々の方で試行的に進めてみる。

(泉座長)：愛媛大学 名誉教授

私も先程聞いて驚いたが、もう今年度にこの補助事業としての枠組みとしてではなく、市の直営で試しに3本処理してみる、そこで経験を積んで、来年度以降の補助事業の円滑な運用に向けて、今年度備えるという事だそうで、私は大変すばらしい事だと思う。

そういう事で、今年3月頃には市役所の中では要綱を作って、市長まで上げていくという形で、来年4月以降は正式に皆さん、問題のある木を所有している方々からの申し出を受け付けるという事である。年間5件ぐらいの想定か？

(岡村次長)：事務局

今のところ、上限30万円で、掛ける5箇所程度で今予算を要求している。3月の議会で議決を頂けたら、予算化を図れるという流れになっている。

(泉座長)：愛媛大学 名誉教授

という事で、予算総額は来年度だいたい150万、限度額までいけば最小限5箇所は処理出来ると。恐らく市の広報などでお知らせが、要綱が出来れば色々な手段でお知らせがいくという事で、皆様方の周りでも該当しそうな方がいらっしゃれば、またお伝え願う。

それでは、4の住宅に悪影響を及ぼす可能性のある森林の適切な管理という事で、この項目は非常にリアルに具体化して、要綱まで出来て、その制度が出来るという事である。よろしいか？それでは5の方の説明をお願いします。

(株)森林コンサルタントの中野部長より、【資料1】のプレゼンP18まで説明。

(泉座長)：愛媛大学 名誉教授

ありがとうございました。ここは最初を書いてある通り、生駒市内で活動するボランティア団体は、活動の功績が認められ、環境大臣賞や国交大臣賞を受賞するなど地域で優れた活動を行ってきたという事で、本当にすごい事だと思う。そこで今後どうすればいいのかという事について、これまでの議論の中で一つ分かれ道だったのは、現状のボランティア団体さんのテコ入れをして、ボランティア団体さんが例えば色々な講習会とか、あるいは若い人達を入れ込んできたときの、その団体補助という形が一つあったとは思う。だがここでの議論では、そここのところはむしろ市でやってほしいと、それで養成された人達の受け入れという方が自分達は有り難いと、確か赤地氏や他の方も賛同されていたと思う。そういった事で、市が責任を持って予算を付けて5-1のボランティアの育成というところの企画をし、それからそのイベントを組織し、実行していくという形で進めていくと。市がどこか下請けに出すという事もあり得るわけだが、そういう事を今回明確に打ち出されている。それから資格取得にも苦勞していると、これも赤地氏の方から申し出があったと思うが、そこも市の方で対応する、個人負担であったりボランティア団体の負担にはしませんという形で、枠組みは

作られている。この5-1のボランティア育成の企画については、もう来年度に実際に着手するというのが、本日のところの提案になっている。

ターゲットは出来れば30代から50代、子育て世代を含めてであり、私なんかは70代で、あんまり老人を排除されるのは面白くないとは思わなくはない。ただ、別に61歳からは受け付けないという事は恐らくないと思うし、生駒市としての方針はやはりそこを重視していきたいという事を打ち出しておこうと、それは市の特徴にもなると思う。今この段階でお気付き、またこの事を追加してほしいなど、何かご意見はあるか？

(赤地氏)：いこま里山クラブ 代表

本来なら、自分達でやればよかったが、5年前ならできたと思う。ただ、もう活動している担い手の方はだいたい80歳近くになってしまっている。その人達が指導して頑張るとするのは、もう難しい。そこは生駒市さんが興味のある方を引っ掛けてもらえると思う。この懇話会が5年前だったら出来たが、もう遅い。

それと、話がここでいいのかはわからないが、この森林環境譲与税で講習会や危険木の伐採について、来年度どういう予算の使い方をするのかを聞きたい。生駒市内の地域における里山補助事業はみどりの公園課がやっており、その補助事業に関しては、磯貝氏も言われていたが、みどりの公園課が窓口になっている。ただ、今の話は農林課で、ちょっと違和感を感じる。あと、余分な話かもしれないが、いわゆる若い世代、40代か50代か、子供さんのいるお父さんが新たに、親が山を持っていて、自分の世代になって、そんな時に里山整備をしたいという話が出てきている。そういった時に何か補助はないかと相談に来られたので、そのみどりの公園課の補助制度を紹介したが、12月の時点で予算額が決まっており、新たに参入が出来ないという事で断られたそうである。夏頃に来年度の予算が大方決まってしまうと、新しい団体、また個人的に参加するのは難しいとの事だが、予算の分配も難しいのか？そんな大した金額でもないのに、何とかその人達、若くてやろうとしている人達を応援したい。

(泉座長)：愛媛大学 名誉教授

生駒市の中では、従来からこの生駒市の誇る森林ボランティア団体に関しては、市の窓口はみどりの公園課であり、その活動費の補助的なところもみどりの公園課の予算でという事である。あと、以前にそこの補助金を使いにくいという議論があったが、それはどうなったか？

(赤地氏)：いこま里山クラブ 代表

使いにくいままである。要綱の方で、細かいところがあまり直っていない。

(泉座長)：愛媛大学 名誉教授

生駒市さんの方からはその調整は終わって、使いやすくなったと聞いていたが。

(岡村次長)：事務局

前仰っていた補助金を申請するときのセットというものが、器材とか色々な安全装具とか、その辺をもう少し柔軟に申請させてほしいという事については既に調整は終わって、改正はしているが、今のお話は予算の枠をどう使うかという、柔軟に使えないかというご提案だと思うが、そこはまだ調整出来ていない。

(赤地氏)：いこま里山クラブ 代表

それとその少人数、5人以上の団体を認めるとあるが、セットは10人以上の作業者がいないと補助金を出せないとされており、あそこは5人以上という小さな枠も作れないものかと思う。そうでないと新しく参入するところは、いきなり最初から10人でやろうなんていうところは無理であり、そもそも5人での最初の初期段階での装備が大変である。それが変わってくると、5人ぐらいで一つ農家さんの山を、ご近所の人で整備するというのも可能になってくるはず。

(泉座長)：愛媛大学 名誉教授

これも来年度の裏の課題、あまり表立った課題にはしにくいですが、やり方としては2つある。要するにみどりの公園課と農林課で縦割りの争いをやって、結果ボランティア団体の所轄は予算を持っている農林課でやりますと、予算每こちらに持ってくるのが一つ。もう一つは森林環境譲与税をみどりの公園課に使いやすい要綱付きで渡す、この二つのやり方である。これは生駒市さんの文化とか体質とか、各自の想いであったり、向こうの課長がどうであったり、という事で調整すればよい。乱暴なやり方も、森林環境譲与税がいよいよ満額だと今だけはやれる。全部農林課で抱えたら事務量も増えるので、今まで通りみどりの公園課に渡した方がいいという判断も、予算は少し向こうに分けようという、この辺りの方が現実的ではあるかもしれない。その時に今の、10人でなく5人にするとか、そういう風な話を、予算を付けながら要求するという、非常に柔軟な形である。そういうやり方もあるのかもしれない。これから里山林整備を、市民力を軸にという話を市長に持って行く際に、農林課だけでなくみどりの公園課の了承も得ているという形にしておけば、今のような話も枠組みが比較的整理しやすくなる。この辺りはどうぞ皆様方でご議論を。

(浅井氏)：社会福祉法人いこま福祉会かぎぐるま 理事長

先日農業ビジョンの方でもお話をもらって、赤地氏のところと竹林整備でSDGs推進課の方で予算を頂いて整備を進めた。縦割りの中での予算取りとか、私達でも色々あるので想像は付くが、あぁいったSDGs推進課なんてなかなか他の行政では作っていない中で、

持続可能な社会という事を打ち出しており、農林課やみどりの公園課だけでなく、そういった SDGs 推進課みたいなところも巻き込んで柔軟な予算の使い方が出来ればいいのではと思う。市長もそういった取り組みには興味があるのでは？市がボランティアの人を育成してやっていくのはすごくいい事だと思うし、今回赤地氏らと共同する中で、ボランティアに参加している人達の想いがすごく伝わってきた。今頑張っておられる団体さんの話を聞ける場みたいなものがあった方がいい。実際の伐り方や技術もそうだが、今どんな想いでやっているのかというのを見て聞いて、自分もやってみたいという気になるのかなと思う。そこで協力してくれた団体さんに、また支援をしたり、例えば団体に1人追加されたらその分の援助金みたいなものが出るとか、そんな柔軟な使い方が出来たら面白い。

(泉座長)：愛媛大学 名誉教授

ありがとうございます。今の話は、ボランティア育成とその受け皿という事について一元管理できるか、あるいは二元管理でいくのか、この辺りは来年度に向けて、今年度中に市の方とも意見交換をさせて頂く。報告書は内容としては現状のままでいくが、今日のこの2つの課が1つの団体に関わるというところを含めて、内々に議論を進めておく。来年度に議論しようという課題ではない気がする。このことは、次の頭出しという有償ボランティアの話に直結する。団体助成でいくのか、個人助成でいくのかというところの話に繋がってくる。その中で、有償ボランティアでいうと、1人当たり1日出たらいくらとかの形で計算すると、結構予算規模が大きくなってくる。私も有償ボランティアを制度化するほうが今後のためには絶対いいと思って発言をしてきたが、もしかしたらみどりの公園課との関係含めて、このところは立ち枯れるになるという可能性もちょっと含みにさせて頂いて、扱わせて頂きたい。

よろしいか？それでは、引き続いて6についてお願いします。

(株)森林コンサルタントの中野部長より、【資料1】のプレゼン P22 まで説明。

(泉座長)：愛媛大学 名誉教授

今回の懇話会の課題という中に、当初から里山林を整備する事によって獣害も防止したいと、最初の部長さんのお話からも入っていたかと思う。ただ、このタイプの獣害問題の捉え方というのは、基本的に農業畑の話である。森林・林業側の話ではない。森林・林業にとっての獣害というのは、イノシシではなく基本的に言うと、鹿であり、一部クマ剥ぎという木に傷を付ける熊である。獣害で困っているのは農地の境界であり、ここは農業対策であればフェンスを張るとか、電気柵を設置する。我々は、森林環境譲与税を使って獣害対策をやるのであれば、まさにそのせいぜいバッファゾーンを整備する、この1つだけである。ただし、バッファゾーンを整備しただけで、全ての獣害が防げるかといったら誰も信用しない。それで防げるわけがなく、そこで1番重要なのは、森林ボランティア育成のフィードにもな

ってくるという事である。ここは所有者の方から頼み込まれなければ、こちらが集約化する必要が出てきてしまう。所有者がどうこうでなく、地域からお願いしたいと言って提供される形でないと、市として森林環境譲与税は使わない、というような事だと思う。ここが区長会の皆様との共有が必要で、所有者対策を進めもらった状態でないと取り組みを進めるのが難しいのでは。6-1の位置付けは変えないが、地域の方からのお願いというのが絶対条件だと思う。そうした場合に、地域との契約書を結ばなくてはいけないとか、年に一回は草刈りをしないといけないとかが整理されてくる。バッファゾーンを整備するのは、設定も大変だし、維持も大変である。だからといって何もせず待っているだけでは進まないで、来年度1箇所ぐらいは試行的な整備箇所を確保するのが、実際上の話ではないかという気がする。私としては、ボランティア育成の方も来年度から始まるわけで、そうすぐにどうこうという事も出来ない可能性もあるとは思っている。

お伺いするのを忘れていたが、5の森林ボランティアの育成では、森林環境譲与税はどの程度予算項目で上げておられるのか？

(岡村次長)：事務局

予算項目としては、今回取り組み方針で上げている分については全て上げており、有償ボランティアについてもその1つである。

(泉座長)：愛媛大学 名誉教授

年度内で項目流用など出来るのか？

(岡村次長)：事務局

可能ではある。

(泉座長)：愛媛大学 名誉教授

同じくこのバッファゾーンはどれぐらいの予算かというのは覚えておられるか？

(岡村次長)：事務局

バッファゾーンと有償ボランティアは同じ形で、1人の方がボランティアで1日活動される単価×1週間整備に掛かるのであれば、述べ何人という形で予算要求を行っている。特に有償ボランティアと里山林の整備を分けて要求はしていない。

(泉座長)：愛媛大学 名誉教授

わかりました。それでは皆様、6-1のバッファゾーンの設定については、来年度出来れば1箇所ぐらい試行出来たらいい、というような形のところで如何か？

バッファゾーンについては、何か農家区長会の皆様方、この場所を整備してくれというよ

うな話は出てきそうか？

(田中氏)：農家区長会 中地区 会長

高山とかではあるかもしれない。あとは地形的に、いわゆる傾斜が緩やかで、かつ 10m 幅のような場所が取れるのかという、そこが一番の問題である。

(小北氏)：農家区長会 北地区 会長

山の傾斜の間際まで田んぼが迫っている。

(田中氏)：農家区長会 中地区 会長

この資料に書いてあるような場所は、正直生駒にはない。

(赤地氏)：いこま里山クラブ 代表

あるとすれば、耕作放棄地みたいな場所になる。

(泉座長)：愛媛大学 名誉教授

そうであれば、試行する時はある程度の傾斜地でやるしかない。それは今のお話で覚悟を決めるしかない。その中でも多少緩やかなところで。

(田中氏)：農家区長会 中地区 会長

先程言われたように、現状作り手がいないので、耕作放棄地となっているところで、集約化してボランティアさんを養成するためのフィールドとして整備してみるぐらいか。纏まって一団でという規模はないので。

(泉座長)：愛媛大学 名誉教授

耕作放棄地の草刈りでは、森林環境譲与税を使うのは余計に厳しくなると思う。

(小北氏)：農家区長会 北地区 会長

草刈りより、竹が生えているところはある。

(泉座長)：愛媛大学 名誉教授

竹林であれば問題ない。それでは、また来年度皆様方と候補地を検討していきたい。こういった話があるということで、ちょっと頭の隅に置いておいてもらい、また来年度提案頂けたら。

6-2については、バッファゾーンの話だけではなく、ほとんどの里山が荒廃しているというのは間違いないところである。そこについても、獣害対策だけでなく取り組んでいかな

てはいけない。先程の基本理念を議論した時の、議論がそのままここに応用できるという事で、6-2こそが里山林整備の来年度のメインテーマではないかと、私自身は受け取っている。今回は頭出しだけではあるが、来年度この具体化の議論をしっかりと進めていきたい。

続いて、22 ページのところにとピックスで、里山整備活動補助制度、それから地域林政アドバイザー制度の紹介が記載してある。先程中野氏の方からも説明はあったが、岡村氏の方からも改めて、地域林政アドバイザー制度について、生駒市の方針・方向性を説明願う。

(岡村次長)：事務局

市町村の方では、これまでこういった懇話会の方は設けておらず、また森林担当というのは比較的広域に都道府県の方で所管されていたという事もあり、森林整備に関するノウハウや知識というものが非常に少ない状況である。そういった事も鑑み、国の方で地域林政アドバイザー制度というものが設けられている。我々生駒市としても、こうやって色々懇話会を開いて取り組み方針も固まってきた事を受け、今後具体的に事業を進めていく上で、この地域林政アドバイザー制度を活用して、行政の力を高めていきたいと考えている。ついては来年度以降、これに関して予算化を図り、活用していく方針である。

(泉座長)：愛媛大学 名誉教授

森林環境譲与税は、来年度から年間 1,600 万ぐらいか？

(岡村次長)：事務局

今回少し下がり、1,400 万程度である。

(泉座長)：愛媛大学 名誉教授

都市部は下がり、山村部はちょっと増えるような形で調整が行われたようである。1,400 万円という予算があるが、それを有効活用していくためには、市役所がしっかりとした計画を作ったり、その計画を推進したりというためには、市役所としてもマンパワーが必要である。ところが日本の制度とすると、林野庁、国には大学の林学を卒業したような方々が技術者として 1,000 人程度おり、それから各都道府県には、今はだいぶ減ったが、昔は 200、300 人、1 県当たり大学の林学卒業者が入っていた。この会合では第 1 回から県から参加されている荒木氏、それから中路氏、お二人とも林学出身である。しかし市町村はほぼ 0 である。市町村は一般職がただ 3 年に 1 回回ってくると。なので、市町村には期待せず、国・県、そして民有林に関しては森林組合というところに、事業は投げられる。しかし今は、市町村を主役にしていくという動きが非常に強まっており、森林環境譲与税の 8 割は市町村に入ってくる。今までは県が行っていた、例えば伐採・造林届なども、今は市町村が確認するなど、色んな権限が移っている。こういう事務仕事が増えている。森林経営計画の認定なども、市町村がやるようになってきている。それらをこなす力は、市町村にはない。その事を国

の総務省が認めて、国の特別交付税で地域林政アドバイザーという形で補強しようと、市町村の林政をこなしていく力を補強していくという事である。これは請負ではなく、市町村役場の職員の方に入り込むイメージである。市役所の職員と一緒に、先程の各種事業を進めていくような形になっていく。

それでは最後7の方に入りたい。

(株)森林コンサルタントの中野部長より、【資料1】のプレゼン P24 まで説明。

(泉座長)：愛媛大学 名誉教授

ありがとうございました。森林資源の活用という事で、様々出てきたものを活用し、出来ればお金に変えて、それを運営費のようなものに使える仕組みを目指したい。あるいは新しい企画が出てくれば、それについて木材利用という部分で森林環境譲与税を使う事が出来る。

時間も少なくなってきたところで、再度整理させて頂くと、12 ページの森林整備に掛かる取組方針 3-1、これはもう基本理念であり、具体的に4本柱を進めていく。そのうちの4の危険木の問題と、5-1 のボランティア育成、これは今年度で議論は終わり、来年度から実行していく。5-2 については私自身若干ペンディングとし、頭出しとして報告書には記載しておくが、実行するかについては色々と考えなくてはいけない。それから6と7は、来年度煮詰める部分と、試行する部分、そういう位置付けである。具体化出来たものは、また要綱なりを作っていくという方向である。このような形での構成になっている。

全体を通して報告頂き、議論させて頂いたが、この会は審議会という事ではなく、懇話会という位置付けであり、これでよしなどという権限はない。権限はないが、今回ご覧頂いて、よく理解出来ていいのではないかと、仰って頂けるものであるか？

(磯貝氏)：グリーンボランティア「いこま宝の里」 代表

先生、最後に少しだけ。みどりの公園課の花と緑の楽校のスタッフとして、ボランティア団体として長年やってきた中で、一番苦労したのは継続性である。花と緑の楽校も途中で終わってしまった。何故かという、公募をしても生徒がこなくなった。5-2 の有償ボランティアの取り組み、先生の話では消える可能性が高そうではあるが、本当はこれこそ継続したい。ボランティアに関しては、これが今回の目玉である。というのも、一般の市民の方に色んな事を考えたり、企画を作ったりして、お客様として迎えようとしても、何かもう一つ足りないところがある。それは何かという、労働力とは今の現代の子は、我々の時と違って何かを求めてくるものである。そういった現実・経験を、どこかで活かしておきたいという気持ちが残って仕方がない。

(泉座長)：愛媛大学 名誉教授

私もよくわかる。そういう時代、時期だという事は同じ理解である。ただ、本当に制度化するとなった時に、急にちょっと怖くなっている。予算総額の中で、そこにいくら割り振るか、下手すればあっという間に予算がなくなってしまう。なので、それを制度化までもっていけるかどうかは、予算次第の中で来年度の課題として検討をさせてもらう。

それでは、今年度で終わった課題、来年度から実行するもの、それから来年度引き続き制度化に向けて議論していく課題という仕分けが出来たかと思う。最後にこの懇話会を来年度2回ぐらい開く予定で、市の方で予算取りをされているとの事で、岡村氏の方から説明をお願いします。

(岡村次長)：事務局

元々今年度で取り組み方針完了という事で考えていたが、皆様から様々なご意見を賜りながら具体的に事業を進めていこうとした場合に、進捗管理、それから事業の具体化含めて、継続して生の声をお伺いしながら、事業の内容をブラッシュアップしていきたい。そのためにも、来年度も2回ほど懇話会の開催を考えており、大変恐縮ではあるが、出来るだけ同じメンバーで引き続き継続的にご意見を賜る機会を頂戴したい。開催時期等については、また泉先生とも調整し、おおよそこの時期にしたいというのを、またご連絡させて頂くので、出来ればご協力頂きたい。

(泉座長)：愛媛大学 名誉教授

市側の要望とすれば、ぜひ皆様にご留任頂き、議論の継続性を持ちたいというような事である。

何か積み残しはないか？なければこれでよろしいか？それではこれで事務局の方にお返しをする。

○閉会

前川氏より閉会の挨拶。取組方針が完成したら郵送しご報告。来年度も引き続きの協力依頼と、今後の連絡手段としてメールアドレスの記入を依頼。